

公文書の情報提供の手続

1 申出受付

- ・ 方法 下記申出先への申出書の持参、郵送、ファックス又はメール
- ・ 申出書様式 公文書情報提供申出書（別紙 2）

対象公文書の件名等	申出先
工事・業務委託等の金入り設計書 （単価改定があった改定前の単価のものに限る。）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各所管課 送付先等は各課のホームページでご確認ください。 ・ 市政情報コーナー（みなと大通別館 1 階） ・ 総務課（本館 2 階） 〒892-8677 鹿児島市山下町 11-1 電話番号：099-216-1126 ファックス：099-224-8900 E-mail：sou-hosei@city.kagoshima.lg.jp
ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の保管状況に関する届出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物指導課（みなと大通別館 4 階） 〒892-8677 鹿児島市山下町 11-1 電話番号：099-216-1289 ファックス：099-216-1292 E-mail：haikibutsu@city.kagoshima.lg.jp

2 所管課による手続

- ・ 不開示情報がないかを確認します（不開示情報がある場合は、鹿児島市情報公開条例に基づく公文書の開示請求に切り替えます。）。
 - ・ 写しを作成後、申出者に連絡します（提供日時、場所、金額）。
- ※ 提供日時は申出日からおおむね 2 週間以内としますが、これを超える場合は連絡します。

3 写しのお渡し

- ・ 情報公開の例により、実費相当額（郵送の場合は別途郵送料）をご負担いただきます。
用紙（白黒）10円／面、（カラー）20円／面
CD-R 80円／枚

4 その他

公文書の情報提供は、行政不服審査法に基づく審査請求の対象外ですので、提供した内容に不服があった場合でも審査請求はできません。